第2 事業の状況

1. 事業等の実績

(1) 貸付及び出資実績

平成18年度の県内経済は、建設関連で公共工事は減少したが、民間工事の増加による持ち直しの動きが見られ、観光関連は過去最高の入域観光客数を達成するなど好調に推移、個人消費も百貨店・スーパー・コンビニ売上や自動車販売、家電販売が堅調に推移するなど、全体として回復基調が続きました。

個人消費については、人口・世帯数及び観光客数の増加等を背景に総じて堅調に推移し、百貨店・スーパー・コンビニ売上高は、全店舗ベースでは、新規出店効果から前年度比1.0%増加しました。耐久消費財は、新車販売が引き続き好調な軽自動車や小型車のレンタカー需要に支えられ堅調に推移し、家電販売も地上デジタル放送関連によるデジタル家電への買い替え需要等により底堅く推移しました。

建設関連をみると、公共工事は、国、県、市町村とも前年を下回ったものの、新設住宅着工戸数は、持家が7ヵ年ぶりに前年度を上回ったほか、都市部周辺の区画整理事業区域での貸家や分譲の建設ラッシュ等もあり、前年度比 13.5%の増加となり、また、民間非居住用建物も前年比増となるなど民間工事の押し上げにより、全体としては、持ち直しの動きがみられました。

観光については、入域観光客数が前年度比2.4%（13万人）増の570万人と過去最高を記録しました。また、宿泊施設については、好調な沖縄観光を背景に、前年同様、那覇市内を中心に宿泊特化型ホテルの増設やリゾートホテルへの外資系企業の参入が相次ぎました。

このような状況のもとで、当公庫は県内企業の円滑な事業運営に資するべく、資金需要の適切な把握に努め、政策金融の立場から積極的に貸出対応を図ってまいりました。平成18年度の貸付実績は、前年度に比べて件数で13.0%減、金額で12.1%増の5,012件、113,700百万円となりました。また、新事業創出促進出資は、4件、105百万円となりました。なお、企業等に対する出資は実績がありませんでした。

貸付実績を資金別にみると、産業開発資金は、大型リゾートの着工等で資金需要が大幅に増加したことから対前年度比118.6%増の61,015百万円となりました。中小企業等資金は、不動産業及び製造業等の資金需要の減少により対前年度比27.4%減の35,923百万円となりました。住宅資金は、賃貸住宅等の資金需要が低迷したことにより対前年度比50.9%減の7,533百万円となりました。農林漁業資金は食料品製造業の大規模更新投資があったことにより資金需要が大幅に増加し対前年度比110.0%増の3,891百万円となりました。医療資金は大型病院及び一般診療所の資金需要が低迷したことから対前年度比17.3%減の2,323百万円となりました。生活衛生資金については飲食店等の資金需要が低迷したことにより対前年度比24.8%減の3,015百万円となりました。

これらの結果、平成18年度末の貸付残高は、前年度に比べ、件数で4.2%減、金額で5.2%減の81,279件、1,239,352百万円となりました。また、企業に対する出資の残高は17件、2,120百万円、新事業創出促進出資の残高は31件、682百万円となりました。

なお、県内の金融機関の総貸付残高に占める当公庫の融資比率(シェア)は、平成18年度末現在で28.6%となっています。

貸付及び出資実績については次ページの表を、貸付残高及び出資残高については本説明書27ページの表をご参照下さい。

○ 資金別の貸付及び出資実績

(単位:件、百万円)

	平成17年度		平成18年度		前年度比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
産業開発資金	27	27,912	31	61,015	114.8	218.6
中小企業等資金	4,531	49,491	4,212	35,923	93.0	72.6
(うち代理店扱い)	149	550	105	313	70.5	56.9
住宅資金	575	15,353	267	7,533	46.4	49.1
(うち代理店扱い)	501	7,401	228	3,082	45.5	41.6
農林漁業資金	109	1,853	79	3,891	72.5	210.0
(うち代理店扱い)	28	287	10	91	35.7	31.7
医療資金	10	2,810	6	2,323	60.0	82.7
生活衛生資金	511	4,008	417	3,015	81.6	75.2
(うち代理店扱い)	-	-	-	-	-	-
貸付計	5,763	101,427	5,012	113,700	87.0	112.1
(うち代理店扱い)	678	8,237	343	3,486	50.6	42.3
企業に対する出資	-	-	-	-	-	-
新事業創出促進出資	5	132	4	105	80.0	79.5
合計	5,768	101,559	5,016	113,805	87.0	112.1

(注) 1. 中小企業等資金は中小企業資金、生業資金、教育資金及び恩給担保資金の合計を表わし、住宅資金には財形住宅資金を含み、農林漁業資金には米穀資金を含みます。

2. 各値は貸付契約ベースです。ただし、住宅資金については貸付予約ベースです。

○ 融資残高の資金別割合(平成18年度末)

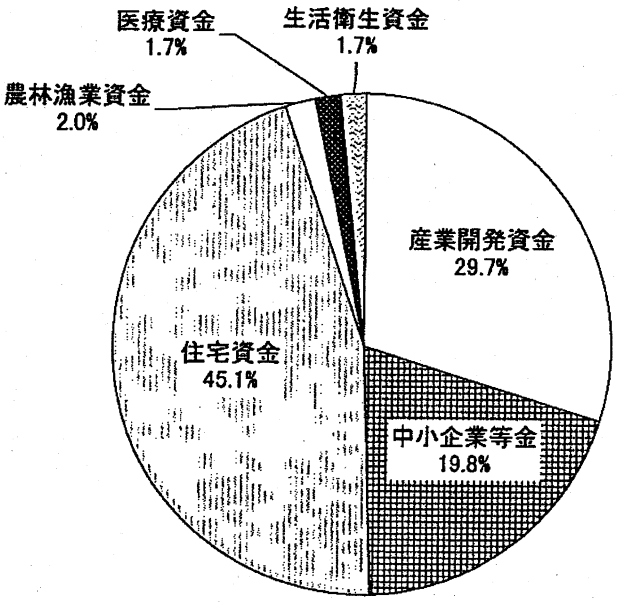

(2) 資金措置

平成18年度における当公庫の貸付等に必要な資金の総額は3,452億円となりました。

この資金の調達には、貸付回収金等の自己資金2,613億円を充て、なお不足する額(839億円)を政府からの借入れ、独立行政法人雇用・能力開発機構からの借入れ及び民間金融機関からの借入れによりました。

平成18年度の借入額は、前年度の実績に対して99.3%の増加となりました。

借入金の内訳は、財政融資資金が814億円、独立行政法人雇用・能力開発機構借入金が25億円となっています。

なお、資金措置の実績の概要は以下のとおりです。

○ 資金措置の実績の概要

(単位:億円)

	平成17年度	平成18年度
(支出)		
貸付金	955	946
借入金償還	1,810	2,039
事業損金等	606	467
合計 (A)	3,371	3,452
(収入)		
貸付回収金	2,026	1,773
事業益金等	924	840
合計 (B)	2,950	2,613
借入金 (A)−(B)	421	839
(借入金の内訳)		
財政融資資金借入金	389	814
農業経営基盤強化措置借入金	0	0
独立行政法人雇用・能力開発機構借入金	32	25

(注) 1. 貸付金は、当公庫の各資金の交付実績です。

2. 民間借入金は、公庫法の規定により、借入れした事業年度内に償還することが定められており、年度末の残高はゼロであるため本表には表示しておりませんが、平成17年度及び平成18年度の借入実績はそれぞれ60億円及65億円となっています。

(3) 受託業務の概況

当公庫は、公庫法第21条第1項により独立行政法人住宅金融支援機構が行う保険の業務を、同法第21条第1項及び公庫法施行令第6条により独立行政法人雇用・能力開発機構の行う貸付けの業務及び独立行政法人福祉医療機構の行う旧年金資金運用基金の貸付債権の管理回収業務を受託することができることとなっています。

平成18年度における旧住宅金融公庫(平成19年4月から独立行政法人住宅金融支援機構)の住宅融資保険業務に係る契約実績は、33件(483百万円)でした。また、旧年金資金運用基金からの受託業務に係る貸付実績はなく、独立行政法人雇用・能力開発機構からの受託業務に係る貸付実績は、7件123百万円)となっています。

○ 受託業務実績の推移

ア. 旧住宅金融公庫受託業務(融資保険契約実績)

(単位:件、百万円)

平成17年度		平成18年度	
件 数	金 額	件 数	金 額
34	547	33	483

イ. 旧年金資金運用基金受託業務(貸付実績)

(単位:件、百万円)

区分 / 資金	平成17年度		平成18年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
福 祉 施 設 等	-	-	-	-
年 金 住 宅 ・ 転 貸	-	-	-	-
年 金 住 宅 ・ 併 貸	5	28	-	-
計	5	28	-	-

ウ. 独立行政法人雇用・能力開発機構受託業務(貸付実績)

(単位:件、百万円)

平成17年度		平成18年度	
件 数	金 額	件 数	金 額
9	202	7	123

(4) 損益の状況

① 平成18年度の損益

平成18年度における損益の状況は以下のとおりです。

総利益金	41,702百万円(93.1%)			
	内訳	貸付金利息	30,748百万円	(89.3%)
		一般会計より受入	3,488百万円	(66.6%)
		貸倒引当金戻入	6,974百万円	(145.2%)
		その他利益	493百万円	(141.7%)
総損失金	41,688百万円(93.1%)			
	内訳	借入金利息	23,612百万円	(85.0%)
		債券利息	1,388百万円	(123.3%)
		寄託金利息	8百万円	(84.9%)
		業務委託費	275百万円	(62.2%)
		事務費	4,374百万円	(99.1%)
		債券発行諸費	100百万円	(68.9%)
		償却費	5,891百万円	(151.9%)
		貸倒引当金繰入	6,029百万円	(86.5%)
		その他損失	16百万円	(150.9%)

(注) 1.「一般会計より受入」は、業務の円滑な運営を図ること等のため、国の一般会計から受入れた補給金です。
2.( )内は、対前年度比です。

平成18年度においては、貸付金利息等の総利益が417億180万円、借入金利息等の総損失が416億8,790万円であって、その結果、利益金が1,390万円生じましたが、この利益金は米穀資金・新事業創出促進特別勘定の利益金であり、公庫法施行令附則第4条第2項の規定により同勘定の積立金として積立てることとしました。

② 利益総括表

(単位:億円)

	平成17年度 (A)	平成18年度 (B)	増減 (B)−(A)
資金運用収支	55	57	2
役務取引等収支	△ 4	△ 2	2
その他業務収支	0	0	0
業務粗利益	51	55	4
貸倒引当金純繰入	22	△ 9	△ 31
事務費	44	44	0
債券発行諸費	1	1	0
固定資産減価償却費	2	2	0
電源立地等推進対策補助金	0	0	0
労働保険料被保険者負担金	0	0	0
業務純益	△ 18	17	35
臨時損益	△ 37	△ 57	20
一般会計より受入	52	35	△ 17
経常利益	0	0	0
特別損益	0	0	0
当期利益	0	0	0

(注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－貸倒引当金純繰入－事務費－債券発行諸費－固定資産減価償却費＋電源立地等推進対策補助金＋労働保険料被保険者負担金

3. 貸倒引当金純繰入＝貸倒引当金繰入－貸倒引当金戻入

4. 経常利益＝業務純益＋臨時損益＋一般会計より受入

5. 当期利益＝経常利益＋特別損益

(「増減」にかかる補足説明)

業務粗利益は、前年度に比べ4億円増加して55億円となりました。これは、利回り差(資金運用利回り－資金調達利回り)が拡大したことなどにより、資金運用収支が前年度に比べ2億円増加したこと等によるものです。

また、業務粗利益から貸倒引当金純繰入、事務費等の経常経費を控除した業務純益については、前年度に比べ35億円改善して、17億円となりました。

業務純益から貸付金償却などの臨時的経費等を控除し、業務の円滑化を図るため国の一般会計から受入れた補給金等を加算した経常利益は1,390万円となり、経常利益に特別損益を加算した当期利益金は1,390万円となりました。この利益金は、米穀資金・新事業創出促進特別勘定の利益金であり、公庫法施行令附則第4条第2項の規定により同勘定の積立金として積み立てることとしました。

ア. 資金運用収支の内訳等

(単位:億円、%)

	平成17年度			平成18年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	13,239	344	2.60	12,145	307	2.53
資金調達勘定	12,714	289	2.27	11,595	250	2.16
資金運用収支(利回り差)	-	55	(0.33)	-	57	(0.37)

(注) 1. 資金運用勘定(平均残高)=貸付金平均残高−貸付受入金平均残高

2. 資金調達勘定(平均残高)=借入金等平均残高

3. 資金運用収支=貸付金利息+受取配当金−借入金利息−債券利息−寄託金利息

○ 各種金利の推移(月末時点)

(単位:%)

年月(月末時点)	長期プライムレート	財投金利	基準金利		
			産業開発	中小/生業/生衛	住宅
平成18年4月	2.45	1.50 / 1.90	2.15	2.50/2.30/2.30	3.22
5月	2.50	1.70 / 2.10	2.30	2.55/2.35/2.35	3.41
6月	2.45	1.60 / 2.00	2.20	2.50/2.25/2.25	3.38
7月	2.65	1.70 / 2.10	2.35	2.65/2.50/2.50	3.41
8月	2.50	1.60 / 2.00	2.20	2.50/2.35/2.35	3.45
9月	2.30	1.30 / 1.80	2.00	2.30/2.10/2.10	3.30
10月	2.35	↓ / 1.90	2.05	2.35/2.15/2.15	↓
11月	2.30	1.40 / ↓	2.10	↓ /2.20/2.20	3.47
12月	2.35	↓ / 1.80	2.05	2.25/2.30/2.30	3.38
平成 19年1月	2.40	↓ / 1.90	2.10	2.40/ ↓ / ↓	3.27
2月	2.30	↓ / ↓	2.00	2.35/2.20/2.20	3.34
3月	2.20	↓ / 1.80	↓	2.25/2.30/2.30	3.31
4月	2.25	↓ / ↓	↓	2.40/ ↓ / ↓	3.23
5月	↓	↓ / ↓	↓	↓ / ↓ / ↓	3.24
6月	2.45	1.60 / 2.00	2.20	2.60/2.50/2.50	3.29
7月	2.55	↓ / ↓	2.30	2.70/ ↓ / ↓	3.43
8月	↓	1.50 / 1.90	2.25	2.65/2.40/2.40	3.39
9月	2.25	1.30 / 1.80	2.00	2.40/2.20/2.20	3.22
10月	2.45	↓ / 1.90	2.15	2.45/2.30/2.30	3.35
11月	2.20	1.20 / 1.80	1.90	2.25/2.20/2.20	3.23
12月	2.30	↓ / 1.70	2.00	2.30/2.10/2.10	3.10
平成 20年1月	2.10	1.10 / ↓	1.80	2.10/2.00/2.00	3.23
2月	2.15	↓ / 1.60	1.85	2.15/ ↓ / ↓	3.16
3月	2.10	1.00 / ↓	1.80	2.20/1.90/1.90	3.15
4月	↓	↓ / ↓	↓	2.00/2.00/2.00	3.04

(注) 1. 財投金利は、期間9年据置1年/期間19年据置2年の金利。

2. 事業系資金(産業開発、中小/生業/生衛)の基準金利は貸付期間10年の金利、住宅資金は当初10年間の金利。

(基準金利について)

「基準金利」とは、当公庫の貸付制度である基本資金に適用される金利であって、長期プライムレート、財投金利その他の事由を勘案し主務大臣の承認を受けて定められます。

当公庫には基準金利のほか、政策的な観点から特定の事業や資金使途等について基準金利よりも低い利率が適用される特別な金利が設けられています。

イ. 役務取引等収支の内訳

(単位:億円)

	平成17年度	平成18年度
役務取引等収益	1	1
役務取引等費用	4	3
役務取引等収支	△ 4	△ 2

(注) 1. 本表は、「利益総括表」中の「役務取引等収支」の内訳を示したものです。

2. 役務取引等収益＝受託手数料＋住宅資金貸付手数料＋受入雑利息

3. 役務取引等費用＝委託金融機関等手数料＋調査委託費＋委託地方公共団等体手数料＋委託年金資金運用基金手数料

○ 受託手数料

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
受入受託貸付手数料	16	13
受入保険手数料	0	0
合計	17	14

(注) 本表は、年金資金運用基金、雇用・能力開発機構及び旧住宅金融公庫からの受託業務にかかる受入手数料の内訳を示したものです。

○ 委託金融機関等手数料

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
委託金融機関手数料	407	254
委託地方公共団体等手数料	9	6
委託日本郵政公社手数料	0	0
委託年金資金運用基金手数料	0	0
合計	416	259

(注) 本表は、公庫の業務を委託した金融機関、地方公共団体等、総務省及び年金資金運用基金に支払う委託手数料の内訳並びに貸付金の回収委託にかかる委託金融機関に支払う預金口座振替手数料を示したものです。

ウ. その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
有価証券益		
有価証券利息	0	18

(注) 1. 本表は「利益総括表」中の「その他業務収支」の内訳を示したものです。
2. 業務上の余裕金を短期運用したものです。

○ 保有有価証券の状況

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
有価証券期末残高	8,964	0
有価証券平均残高	7,575	9,076
国債	7,282	8,708
地方債	64	0
政府保証債	229	367

エ. 事務費明細

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
役員給	93	93
職員基本給・諸手当	1,900	1,852
退職手当	230	271
諸支出金	346	339
旅費	88	84
業務諸費	1,703	1,679
交際費	0	0
債権保全費	14	16
税金	43	39
合計	4,416	4,374

○ 事務経費率

(単位:億円、%)

	平成17年度	平成18年度
経費 (A)	52	50
貸付金平均残高 (B)	13,656	12,587
経費率 (A)/(B)	0.38	0.39

(注) 経費=事務費+(業務委託費−受託手数料)+債券発行諸費+減価償却費+雑損

オ. 利益率

(単位:%)

	平成17年度	平成18年度
業務粗利益率	0.39	0.47
総資産経常利益率	0.00	0.00
資本経常利益率	0.05	0.02
総資産当期利益率	0.00	0.00
資本当期利益率	0.05	0.02

(注) 1. 業務粗利益率 $= \dfrac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 総資産経常(当期)利益 $= \dfrac{\text{経常(当期)利益}}{\text{総資産(保証債務見返を除く)平均残高}} \times 100$

3. 資本経常(当期)利益 $= \dfrac{\text{経常(当期)利益}}{\text{資本勘定(貸倒引当金勘定を含む)平均残高}} \times 100$

2. 対処すべき課題

沖縄振興計画が目指す自立型経済の実現のためには、県経済を牽引する産業の振興が最重要課題であり、金融の円滑な資金供給を通じて、民間主導の産業振興を図る必要があります。公庫融資をはじめ沖縄振興策の成果により、沖縄は着実な発展を遂げてきましたが、離島はじめ地域の活性化、雇用の場の確保など多くの課題を抱えており、とりわけ近年は民間主導の自立的経済の構築が大きな課題となっています。沖縄における金融・経済の構造的制約が続く中では、当公庫の政策金融機能は、今後の沖縄経済発展の基礎づくりにますます重要となっています。

政府系金融機関のありかたについては、政策金融改革が進められ、対象分野の厳選、規模の縮小等が求められており、当公庫においても、政策金融改革の方向性に沿って自己改革を推進することが必要となっています。

こうした状況を踏まえ、当公庫としては、平成16年度に中小企業向け融資において、本土公庫等に先駆けて無担保貸付制度を導入するとともに、リスクに見合った金利設定を行いました。また、新事業・ベンチャー支援、セーフティネット貸付等をとおした中小企業金融の円滑化及び離島振興に係る貸付を積極的に行ってきました。

今後とも、沖縄における政策金融のニーズを当公庫の業務に適確に反映させるとともに、時代の流れに沿った政策金融の重点化を図りながら、沖縄の振興開発に貢献する政策金融機関としての使命に即した業務を着実に推進していく必要があると考えています。

(1) 当公庫の果たすべき役割

沖縄振興計画の新たな分野別計画に基づく施策や国・県等の重点施策と一体となって、当公庫の政策金融機能を充実し、積極的に活用するとともに、事業計画の円滑な執行に努めます。

その際、政策金融改革等の流れの中で、民間金融機関との役割分担が強く求められていることを踏まえ、セーフティネット機能や適切なリスクの担い手、長期安定資金の出し手など民間では困難な役割に重点化していくとともに、民間との積極的な協調・連携を図り、事業再生等の取組みを推進します。

また、今後とも、政策金融ニーズを踏まえた金融手法の導入・改革と積極的な活用に努めて参ります。

(2) 政策金融改革への対応

政策金融改革については、政策金融全体の検討課題とされている事項及び当公庫固有の事項について、沖縄の経済社会面の特殊事情及び政府の沖縄振興施策との整合性にも留意しつつ、実施可能な事項については随時実施する等適切に対処します。

(3) コンプライアンス体制の確立

コンプライアンスに関する組織的取り組みについて基本事項を定めた「法令等の遵守に関する規程」を制定し、役員自ら率先して体制の整備に取り組んでいます。また同規程に基づいて副理事長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンスに関する重要な事項を審議し、業務の適正な遂行に資することとしています。

また、平成16年4月には、コンプライアンスに関する総括部署として総務部にコンプライアンス総括室を設置し、コンプライアンス体制を推進するための企画立案と総合調整を行ない、関係部署と連携してこれを円滑に実践するために、各部店にはそれぞれコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を配置しています。

コンプライアンスに関する具体的な取り組みについては、コンプライアンス実践のための手引書として、具体的な行動の留意点等を記載した「コンプライアンスマニュアル」を制定し、これを全役職員に配布して周知徹底しています。また体制の整備や関連研修等の具体的な実践計画はコンプライアンスプログラムとして毎年度策定し、コンプライアンスの重要性の認識について、外部専門家による研修会や各部店における勉強会の開催及び通信教育等を通じて、その周知徹底に努めています。

(参考)平成20年度の当公庫予算

平成20年度の当公庫の予算は以下のとおりです。なお、平成20年3月28日に国会の議決を受けております。

①事業計画

(単位:百万円)

貸　付		133,000
	産業開発資金貸付	47,000
	中小企業等資金貸付	58,000
	住宅資金貸付	15,000
	農林漁業資金貸付	5,000
	医療資金貸付	4,000
	生活衛生資金貸付	4,000
出　資		900
合　計		133,900

②資金計画

(単位:百万円)

貸　付		108,796
	産業開発資金貸付金	40,047
	中小企業等資金貸付金	48,696
	住宅資金貸付金	11,956
	農林漁業資金貸付金	3,359
	医療資金貸付金	828
	生活衛生資金貸付金	3,910
出　資		900
合　計		109,696

原　資		
	産業投資出資金	1,200
	財政融資資金借入金	77,500
	産業投資借入金	400
	食料安定供給借入金	78
	独立行政法人雇用・能力開発機構借入金	2,000
	沖縄振興開発金融公庫債券	20,000
	沖縄振興開発金融公庫住宅宅地債券	135
	回収金その他自己資金	8,383
合　計		109,696

3. 事業等のリスク

当公庫の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項について記載しています。

(1) 特殊法人等改革に係るリスク

特殊法人改革については、経済財政諮問会議の「政策金融改革の基本方針」(平成17年11月29日)及び政府・与党政策金融改革協議会における政府・与党合意「政策金融改革について」(平成17年11月29日)に基づき、平成17年12月24日に「行政改革の重要方針」が閣議決定されました。

当該決定を受けて、平成18年6月2日に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が公布、平成18年6月27日に行政改革推進本部及び政策金融改革推進本部の合同会議において、「政策金融改革に係る制度設計」が決定され、平成19年5月18日には「株式会社日本政策金融公庫法」及び「株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」が成立しました。これにより今後の当公庫の業務内容及び組織形態に影響を及ぼす事態が発生する可能性があります。

詳細については、本説明書39～53ページをご参照下さい。

(2) 業務等に伴うリスク

当公庫は、以下のリスクを認識した上で、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めます。

なお、リスク管理の体制については、本説明書74ページをご参照下さい。

① 信用リスク

ア 信用リスクについて

信用供与先の財務状況の悪化により債務不履行となる等、期待通りの収益が得られなくなるリスク。

政府系金融機関については、財投改革や特殊法人改革等の動きを背景に、リスク管理の強化及び金融機関としての資産内容の正確な開示が求められています。

このような状況下、当公庫は財務内容の透明性と資産の健全性を確保する手段として平成12年度から自己査定を実施することにより信用リスクを管理しており、また、平成14年度には自己査定、信用格付等の信用リスク管理を担う「信用リスク管理統括室」を設置し、信用リスク管理体制の強化に向けて取り組んでいます。

イ 信用格付

信用格付については、正確な自己査定の基礎となるものであり、平成14年度から導入しており、今後とも信用格付の実施結果を検証し、改善事項に取り組むと共に信用格付手法の標準化を進め、格付の客観性を高める等体制整備を進めることとしています。

② 市場リスク・流動性リスク

ア 市場リスク

当公庫の平成 18 年度末における貸付金のデュレーションは 7.7 年である一方、借入金、債券等のデュレーションは4.4 年であり、3.3 年のデュレーションギャップがあります。この期間ミスマッチのため、今後の再調達時に金利リスクがあります。ただし、過去の実績を基に一定の繰上償還を勘案して試算した結果、貸付金のデュレーションは 5.0 年となり、デュレーションギャップは 0.6 年となります。

また、当公庫の貸付金は、長期固定金利であることから、金利低下局面において融資先の希望による任意繰上償還が生じてきております。他方、平成 10 年度第 2 四半期までに受け入れた財政投融資資金等の借入金の繰上償還については、財政当局から認められていないことから、繰上償還された貸付金について再運用を行う必要があり、そのため当公庫に再運用リスクが発生する結果となっております。

このように金利動向が当公庫の損益に影響を及ぼす可能性があります。詳細については、本説明書 38 ペー

ジをご参照下さい。

なお、当公庫では、資産・負債を総合的に管理する観点から、金利リスクのコントロールに努めています。金利リスクの分析にあたっては、将来のキャッシュフローに影響を及ぼす繰上償還等も加味し、デュレーション分析、マチュリティ・ラダー分析等の手法を活用しています。

また、一時的に発生する余裕金の運用は、法令により国債、地方債、政保債に限定されています。運用にあたっては、価格変動リスク等のリスクを負わないよう現先取引としています。

イ 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや市場の厚みが不十分なこと等により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクのことをいいます。

当公庫の資金調達は、安定的な財政融資資金からの借入れが大宗をしめており、流動性リスクは限定的なものと考えています。

なお、年度途中における日々の資金繰りの調節及び不測の事態に備えるため、複数の民間金融機関に当座貸越枠を設定し、適宜、短期借入を行っています。

(3) 事務リスク

当公庫には、役職員による不正確な事務、あるいは不正等に起因する不適切な事務により、損失が発生する可能性があります。これまでも内部検査による事務手続等のチェックや、研修等の実施、マニュアル等の策定により事務リスクの防止及び軽減に努めているところですが、不測の事態等においては、それらに応じた損失が発生する可能性があります。

(4) システムリスク

当公庫においては、コンピュータシステムダウン、誤作動等により、それらに応じた損失が発生する可能性があります。

当公庫ではシステムリスク管理について次のような取組を行っています。

① 情報セキュリティ統括部署を定め、セキュリティ対策マニュアルを策定しています。

② 保有する情報資産の安全管理に関する基本方針として「情報セキュリティ対策に関する規程」を定め、情報資産の適切な保護に努めています。

③ 管理体制として、担当役員を長に、システム部門及び各現業部門には、それぞれの役割に応じた管理者と担当者を設置して、安全対策を組織的に機能させる仕組みとしています。

4. 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

5. 研究開発活動

該当事項はありません。

6. 財政状態及び経営成績の分析

(1) 経営成績の変動について

平成 17 年度の損益については、次の通り当期利益を計上しております。

業務粗利益	51 億円
業務純益	△18 億円
経常利益	0 億円
当期利益	0 億円

業務粗利益は、平成16年度に比べ9億円増加し51億円となりました。これは、利回り差(資金運用利回り－資金調達利回り)が拡大したことなどにより、資金運用収支が9億円増加したことによるものです。

また、業務粗利益から貸倒引当金純繰入、事務費等の経常経費を控除した業務純益については、平成16年度に比べ16億円悪化して、18億円の損失となりました。

業務純益から貸付金償却などの臨時的経費等を控除し、業務の円滑化を図るため国の一般会計から受入れた補給金等を加算した経常利益は 33.6 百万円となり、経常利益に特別損益を加算した当期利益金は 33.6 百万円となりました。この利益金は、米穀資金・新事業創出促進特別勘定の利益金であり、公庫法施行令附則第 4 条第 2 項の規定により同勘定の積立金として積み立てることとしました。

平成 18 年度の損益については、次の通り当期利益を計上しております。

業務粗利益	55 億円
業務純益	17 億円
経常利益	0 億円
当期利益	0 億円

業務粗利益は、平成17年度に比べ4億円増加して55億円となりました。これは、利回り差(資金運用利回り－資金調達利回り)が拡大したことなどにより、資金運用収支が2億円増加したこと等によるものです。

また、業務粗利益から貸倒引当金純繰入、事務費等の経常経費を控除した業務純益については、平成 17 年度に比べ 35 億円改善して、17 億円となりました。

業務純益から貸付金償却などの臨時的経費等を控除し、業務の円滑化を図るため国の一般会計から受入れた補給金等を加算した経常利益は 13.9 百万円となり、経常利益に特別損益を加算した当期利益金は 13.9 百万円となりました。この利益金は、米穀資金・新事業創出促進特別勘定の利益金であり、公庫法施行令附則第 4 条第 2 項の規定により同勘定の積立金として積み立てることとしました。

(2) 財政投融資事業に関する政策コスト分析について

政策コスト分析は、財政投融資を活用している事業の実施に伴い、国(一般会計等)から将来にわたって投入される補助金等の額を割引現在価値に換算して試算したもので、将来の国民負担に関するディスクロージャーを一層進めるとの観点から、平成11年度より行われております。平成19年度の分析結果は、平成19年7月30日に公表されました。

当公庫の政策コスト分析では、現在価値にして206億円の政策コストが将来にわたり発生するという結果になっています。

これは、当公庫が平成19年度の財政投融資計画に基づいて融資を実行したのち、平成20年度以降は新規融資を行わないことや、全ての貸付金が回収される平成55年度の分析期間終了時点で、当公庫の資本金を国に全額返済する前提で、一定の仮定を置いて政府出資金等の機会費用をコストとして加算した上、必要補給金等を割引現在価値に換算して試算したものです。

なお、平成19年度の政策コストは平成18年度の政策コスト(354億円)に比べて148億円減少しています。これは、主に平成19年度の新規融資分の影響によるものであると分析されます。

また、平成19年度の政策コスト分析では、金利等の前提条件の一つを変化させた場合の政策コスト額を試算する分析(感応度分析)が行われています。

当公庫において、貸付及び借入等金利の両方を分析期間の各年度においてそれぞれ1%上げた場合の政策コストは、86億円増加し、292億円になると算出されました。

○ 政策コスト分析の概要

(単位:億円)

項　目	平成18年度	平成19年度
1. 国からの補給金等	159	66
2. 国への資金移転	△260	△288
1～2 小 計	△101	△222
3. 国からの出資金等の機会費用分	455	428
1～3 小 計	354	206
4. 欠損金の減少分	-	-
1～4 合 計 ＝ 政策コスト	354	206

政策コスト分析の詳細については、本説明書177～180ページをご参照ください。

(3) 行政コスト計算書の作成について

平成13年6月19日に財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会により「特殊法人等に係る行政コスト計算書作成指針」が示され、当公庫を含む特殊法人等は、国民に対する説明責任を確保し、透明性の一層の向上を図る観点から、最終的に国民負担に帰すべきコストを集約表示する書類として、行政コスト計算書を作成・公表することとなりました。

行政コスト計算書は、各特殊法人等の財務状況及び国民負担を統一的な尺度で明らかにするため、民間企業の財務報告において拠るべき基準とされている企業会計原則に準拠した財務書類に基づいて作成し、国民負担を明確にするため、通常コストとして認識されない国からの出資金や無利子貸付金等に係る機会費用についても加算し、算出されています。当公庫では、平成18年度の行政コスト計算書を平成19年7月31日に公表し、その概要について当公庫ホームページに掲載するとともに当公庫本店、各支店及び東京本部に備え置き開示しております。

行政コスト計算財務書類(注)は、本説明書102～138ページに記載しております。

(注)「行政コスト計算財務書類」は、行政コスト計算書のほか、民間企業仮定貸借対照表、民間企業仮定損益計算書、キャッシュフロー計算書、民間企業仮定株主資本等変動計算書及び附属明細書から構成される、これら計算書類の体系であります。

○ 行政コスト計算書の概要

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
業務費用合計	△5,069	△698
機会費用合計	1,408	1,278
行政コスト	△3,661	580

(注) 単位未満は、切り捨てています。